

登園の際には、下記の意見書の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

意 見 書 (医師記入)

さくら保育園小池園長 殿

園児名

(病名) (該当疾患に✓をお願いします)

麻しん (はしか) ※
インフルエンザ※
新型コロナウイルス感染症※
風しん
水痘 (水ぼうそう)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱 (プール熱) ※
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O26、O111 等)
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

一定の療養期間を過ごし、症状軽快を一日経過したならば

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。

意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の通り、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状（咳や息苦しさ）がなく、子どもの病状の回復した状態になり登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。